

平成27年10月28日

各部室かい長様

財政部長 前田 孝一

平成28年度予算編成方針について

1 国の動向

内閣府が公表した10月の月例経済報告によると、わが国経済の基調判断は、「景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復に向かうことが期待される。」とされる一方、「中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、わが国の景気が下押しされるリスクがある。」とされています。

これを受けた国政の基本的態度としては、デフレ脱却を確実なものとし、「経済再生」と「財政健全化」の双方を同時に実現するため、「経済財政運営と改革の基本方針 2015」（『骨太の方針』）や「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」などを着実に実行することとしております。

また、この『骨太の方針』において、地域の活性化と頑張る地方を支援する仕組みの充実、国と地方で基調を合わせた歳出改革・効率化、経営資源の有効活用などを推進する観点から国庫支出金等の見直し、地方創生予算への重点化や地方交付税の改革などに取り組むこととしています。

2 本市の財政状況

平成26年度の一般会計決算では、5年連続の実質収支の黒字を確保しましたが、本市の中期財政収支見通しでは、平成28年度は、前年度3定補正後に比べて市税及び地方譲与税・交付金が5千万円の増となる反面、地方交付税及び臨時財政対策債が1億8千万円の減、退職手当債が4億6千万円の減となり、11億4千万円の収支不足が見込まれているところであります。

さらに、今後5年の見通しにおいても、7億から14億円の収支不足が見込まれ、財政調整基金繰入金などの財源対策を考慮しても、毎年度4億円の収支改善が必要になるなど、本市財政は極めて厳しい状況が続くものと想定されます。

そうしたことから、あらためて歳入に見合った歳出が予算の基本であるということ職員全員が認識し、全ての事業について、その必要性の検討を行うなど、真の財政再建に向けた取組が必要です。

3 予算編成の基本方針

以上のような状況等を踏まえ、平成28年度の予算編成にあたっては、以下の点を基本方針として取り組むこととします。

- ① 「真の財政再建」に向けて、健全化の取組を継続していく必要があることから、職員一人ひとりが「最少の経費で最大の効果をあげる」ことを意識し、歳入の確保や経費の節減など、収支改善の取組を引き続き強力に実行することを基本とすること。
- ② 限られた財源を効率的・効果的に配分し、真に必要なニーズにこたえるため、施策の優先順位を明確化させるなど徹底した事業の重点化と、施策の対象、目的や効果が重複している場合の歳出の効率化を進める。
- ③ 既存の事務事業について、事業目的や実施理由を再確認し、必要性、有効性を厳しく検証し、行政サービスのコストの低減や質の向上を進めるなど従来の計上方法にとらわれず、ゼロベースで見直しを行い要求すること。
- ④ 行政評価(事業評価)の対象となった事業については、評価結果を踏まえ課題を整理し、最大限の効果が発揮できるよう内容を精査し要求すること。
- ⑤ 新規及び拡充の事業については、公益性はもとより、その必要性、緊急性などを十分に検討するとともに、新たな財源の確保といった「ペイ アズ ユー ゴー原則」を念頭に置いて事業を構築し要求すること。
- ⑥ 本市においては、「生活利便性の向上」、「産業振興と新たな人の流れの創出」及び「広域的な連携の推進」を基本目標とし、「市民幸福度の高いまち」を目指し、「小樽市総合戦略」を策定したところであります。
この総合戦略に位置づける事業については、総合戦略の施策パッケージなどとの適合性を検討した上、効果などを十分に勘案し要求すること。
- ⑦ 「第6次小樽市総合計画実施計画」及び「小樽市過疎地域自立促進市町村計画」との整合性に留意すること。
- ⑧ 国及び道の制度や財源措置などについては、当面現行制度のもとで要求することとするが、今後、国の予算編成において、制度の変更なども想定されることから、その動向に十分留意し、必要に応じ修正を行うこと。
- ⑨ 平成28年度予算要求では、予算要求基準枠の設定は行わないこととしますが、中期財政収支見通しを鑑みると、非常に厳しい予算編成となることから、一般財源ベースで前年度と同額の要求であっても、さらなる査定が必要になると考えています。
この厳しい見通しを踏まえた上、上記各事項に留意し、適切に要求すること。